内閣衆質一七四第二四一号

平成二十二年三月十九日

内閣総理大臣 鳩 Щ 由 紀 夫

衆 議 院 議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九六〇年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に関する

質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九六〇年の日米安全保障条約改定時における核持ち込みに係る密約に関

する質問に対する答弁書

## 一及び二について

お尋ねの答弁書は、 当時、 外務省北米局において起案し、外務省においてしかるべく決裁を経た上で、

内閣として決定したものである。

## 三及び四について

の観点から、

過去の事実を徹底的に明らかにするため、

岡田外務大臣が外務大臣就任時に徹底調査を命じ、

41 わゆる 「密約」 問題については、この問題により、 外交に対する国民の理解と信頼が失われていると

その結果を先般公表したところである。 当時の状況については、 簡単に判断できるものではなく、 7 わゆ

る 「密約」 問題に関する有識者委員会報告書においても、 外交には、 ある期間、 ある程度の秘密性はつき

も のであるとした上で、外交に対する評価は、 当時の国際環境や日本国民全体の利益・国益に照らして判

断すべきものである旨述べられている。しかし一方で、この問題が、これほどの長期間にわたり、 国民に

対し、 明らかにされてこなかったことは遺憾であると考えている。 政府としては、今回の作業が外交に対

する国民の信頼回復につながることを期待しており、今後とも、国民と共に歩む外交を実践し、国民の負

託にこたえる外交の実現に努力していきたいと考えている。